

津市久居アルスプラザ指定管理者候補者の優先交渉権者の選定結果及び指定管理者候補者の決定について

1 経緯

津市久居アルスプラザの令和7年度以降の指定管理者を指定するにあたり、指定管理者候補者を決定するため、令和6年8月19日（月）から公募型プロポーザル方式により公募を行い、学識経験者等で構成する津市久居アルスプラザ指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」といいます。）において、優先交渉権者が選定され、選定委員会の選定結果を踏まえ、同優先交渉権者を指定管理者候補者に決定しました。

2 選定委員会委員の名簿（7名）

委員長 木村 重好 津市スポーツ文化振興部長
 委員 浅生 伸之 津市久居総合支所長
 委員 小川 友香 公認会計士
 委員 奥田 寛次 津市総務部長
 委員 倉田 浩伸 津市政策財務部長
 委員 玉木 幸樹 津市商工観光部長
 委員 錦 かよ子 作曲家

3 経過

	時 期	内 容
令和6年	8月19日（月）午前9時から	募集要項等の公表
	9月3日（火）	個別施設見学会
	8月19日（月）午前9時から 9月10日（火）午後5時まで	質問の受付
	9月17日（火）午後5時	質問の回答
	9月18日（水）～10月3日（木）	応募書類の受付
	10月10日（木）	応募資格審査の結果通知
	10月22日（火）	選定審査（応募書類、プレゼンテーション及び質疑応答による審査）及び優先交渉権者の選定
	10月25日（金）	優先交渉権者の選定審査の結果通知
	11月1日（金）	指定管理者候補者の決定

4 応募者の数

2者

5 選定審査の方法と経過

応募のあった2者について、選定委員会の事務局（市文化振興課）において、「津市久居アルスプラザ指定管理者募集要項」（以下「募集要項」といいます。）に定めた応募資格を有しているかを確認した結果、A者及びB者のいずれも応募資格を有していたため、2者を選定委員会の選定審査に付しました。

選定審査は、A者及びB者の各者から応募書類に関するプレゼンテーション（20分以内）を受けると共に質疑応答（40分程度）を実施し、募集要項及び「津市久居アルスプラザ指定管理者要求水準書」に基づき審査が行われました。

なお、選定審査の結果は、次のとおりでした。

6 優先交渉権者の選定

(1) 優先交渉権者

団体名 株式会社ケイミックスパブリックビジネス（B者）
 代表者 代表取締役 橋本 鉄司
 所在地 東京都千代田区神田小川町一丁目2番地

(2) 選定理由

「津市久居アルスプラザ指定管理者評価基準」（募集要項、別紙3）に定めた9項目の評価項目の内、貸館等利用者サービスの計画、維持管理等の計画、費用対効果の向上などの項目について高く評価され、また、実施体制・経営基盤、地域文化ホール活用事業を含む企画提案事業の計画などについて特に高く評価されました。

その結果、評価の合計得点が高かったB者が、指定管理者候補者の優先交渉権者として選定されました。

7 選定委員会評価結果 【600点満点】

団体等	評価点	備考
A	149.42点	
B	468.08点	優先交渉権者

※合計得点が、評価最高得点（600点）の50%に満たない者は、募集要項に基づき優先交渉権者には選定しません。

8 指定管理者候補者の決定

選定委員会の選定審査の結果を踏まえ、津市は、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを津市久居アルスプラザ指定管理者候補者に決定しました。